

子どもの権利条約って 子どものものだよ！



入場は無料です。

日時：2010年11月21日(日)10:30～16:00 (受付10:10)

会場：延岡市社会教育センター 3階(研修室5) (延岡市本小路 39-1 / Tel 0982-34-6549)

実施/問い合わせ/申し込み：NPO法人チャイルドラインみやざき

(Tel&Fax 0985-83-2535) (メール cl.miyazaki0840@shirt.ocn.ne.jp)

～当日の流れ～

10:10～ —受付開始—

10:30～12:00 講演「子どもの権利条約って、子どものものだよ！」

講師：喜多 裕二さん(のびのびフリースペース主宰)

～子どもの権利って？「え～何だろう！」、考えてみましょう！～

12:00 ～ 昼食休憩 ～ 13:00

13:00～15:45 ワークショップ「実践子どもの権利条約」

講師：竹内 元さん(宮崎大学教育文化学部准教授)

～創って、遊んで、何かにきづく…楽しさいっぱい！～

子どもの権利条約って知ってますか？

世界の子どもたちが、人として、子どもとして、「あたりまえに育つ」ことを補償するために、世界の国々が約束をしたもの(国際条約)です。

⇒子どもたちへ…一緒に楽しく、遊びながら参加してください。自分や人の権利に、「そうか～」って、気がつきますよ！

《喜多 裕二(きた ゆうじ)さん プロフィール》

神奈川県相模原市にて1970年代後半から1990年代中頃まで、フリースクールの原型ともいわれる子どもの居場所を主宰。1995年宮崎に帰省、2000年、宮崎の子どもが気に入り「のびのびフリースペース」を立ち上げました。

不登校の子ども達との関わりでは、子ども達の背景が複雑で、様々な事を教えられました。

「子どもの権利条約宮崎の会」事務局次長
宮崎大学医学部非常勤講師、他

《竹内 元(たけうち げん)さん プロフィール》

京都出身、神戸大学教育部、広島大学大学院教育研究科教育専攻博士課程、広島大学助手、研究生等を経て、2003年宮崎大学講師(教育文化学部附属教育実践総合センター)、その後助教授となり、現在准教授 [専攻]:教育方法学

[共訳] H. グードヨンス, 久田敏彦ほか監訳

『行為する授業』ミネルヴァ書房, 2005年

[共著]深澤広明ほか編『教育方法の基礎と展開』
コレール社, 2001年

【参加申し込み】 *Fax又はメールにて、NPO法人チャイルドラインみやざきへお申し込み下さい。

参加者氏名 (年齢 才)、(年齢 才)

(年齢 才)、(年齢 才)

連絡先 (Tel:)